

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月14日
【会社名】	ソニーグループ株式会社
【英訳名】	SONY GROUP CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役 吉田 憲一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区港南1丁目7番1号
【電話番号】	03-6748-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 早川 禎彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南1丁目7番1号
【電話番号】	03-6748-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 早川 禎彦
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券（注）1
【届出の対象とした募集金額】	<p>（第51回普通株式新株予約権証券） その他の者に対する割当 （発行価額の総額） 2,170,319,000円（注）2 （新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額） 10,117,643,000円（注）2</p> <p>（第52回普通株式新株予約権証券） その他の者に対する割当 （発行価額の総額） 8,643,516米ドル（注）2 （1,345,190,395円）（注）3 （新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額） 34,229,472米ドル（注）2 （5,327,132,727円）（注）3</p> <p>（注）1 新株予約権証券は、ストック・オプション付与を目的としたソニーグループ株式会社第51回普通株式新株予約権及び第52回普通株式新株予約権として発行されるものです。</p> <p>2 発行価額の総額及び新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は、2024年11月8日提出の有価証券届出書提出時の時価を基礎として算出した見込額であります。新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び新株予約権者がその権利を喪失した場合には、新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額は減少いたします。</p> <p>3 括弧内の日本円の金額は、1米ドル=155.63円の為替相場（2024年11月7日時点における三菱UFJ銀行の対顧客直物電信売り相場）により換算されています。</p>
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年11月8日付で関東財務局長に提出した有価証券届出書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するとともに、当該有価証券届出書の参照書類につき、当社は、半期報告書（事業年度（2024年度）中 自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）を2024年11月14日に関東財務局長に提出いたしましたので、これに関連して、当該有価証券届出書（添付書類を含む。）の記載事項を訂正又は削除するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものです。

2【訂正事項】

表紙

届出の対象とした募集金額

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行新株予約権証券（第51回新株予約権証券）

（1）募集の条件

2 新規発行新株予約権証券（第52回新株予約権証券）

（1）募集の条件

3 新規発行による手取金の使途

（1）新規発行による手取金の額

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

（添付書類の削除）

第108期中（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の連結業績の概要

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示しております。

【表紙】

(訂正前)

【届出の対象とした募集金額】

(第51回普通株式新株予約権証券)
その他の者に対する割当
(発行価額の総額) 21,703,190円 (注) 2
(新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額)
7,969,027,190円 (注) 2
(第52回普通株式新株予約権証券)
その他の者に対する割当
(発行価額の総額) 86,435米ドル (注) 2
(13,451,879円) (注) 3
(新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額)
25,672,391米ドル (注) 2
(3,995,394,211円) (注) 3
(後略)

(訂正後)

【届出の対象とした募集金額】

(第51回普通株式新株予約権証券)
その他の者に対する割当
(発行価額の総額) 2,170,319,000円 (注) 2
(新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額)
10,117,643,000円 (注) 2
(第52回普通株式新株予約権証券)
その他の者に対する割当
(発行価額の総額) 8,643,516米ドル (注) 2
(1,345,190,395円) (注) 3
(新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額)
34,229,472米ドル (注) 2
(5,327,132,727円) (注) 3
(後略)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行新株予約権証券】（第51回普通株式新株予約権証券）

（1）【募集の条件】

（訂正前）

発行価額の総額	21,703,190円 （注） 2024年11月7日の終値を基礎として算出された見込額である。
---------	--

（訂正後）

発行価額の総額	2,170,319,000円 （注） 2024年11月7日の終値を基礎として算出された見込額である。
---------	---

2【新規発行新株予約権証券】（第52回普通株式新株予約権証券）

（1）【募集の条件】

（訂正前）

発行価額の総額	86,435米ドル（13,451,879円） （注） 2024年11月7日の終値を基礎として算出された見込額である。また、括弧内の日本円の金額は、1米ドル = 155.63円の為替相場（2024年11月7日時点における三菱UFJ銀行の対顧客直物電信売り相場）により換算されている。
---------	---

（訂正後）

発行価額の総額	8,643,516米ドル（1,345,190,395円） （注） 2024年11月7日の終値を基礎として算出された見込額である。また、括弧内の日本円の金額は、1米ドル = 155.63円の為替相場（2024年11月7日時点における三菱UFJ銀行の対顧客直物電信売り相場）により換算されている。
---------	---

3【新規発行による手取金の使途】

（1）【新規発行による手取金の額】

（訂正前）

払込金額の総額（円） （注）1	発行諸費用の概算額（円） （注）2、3	差引手取概算額（円）
11,964,421,401	5,000,000	11,959,421,401

（後略）

（訂正後）

払込金額の総額（円） （注）1	発行諸費用の概算額（円） （注）2、3	差引手取概算額（円）
15,444,775,727	5,000,000	15,439,775,727

（後略）

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

（訂正前）

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度（2023年度）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

2024年6月25日に関東財務局長に提出

2【半期報告書】

該当事項なし

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（2024年11月8日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第9号の2の規定にもとづき、臨時報告書を2024年6月28日に関東財務局長に提出

（訂正後）

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度（2023年度）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

2024年6月25日に関東財務局長に提出

2【半期報告書】

事業年度（2024年度）中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

2024年11月14日に関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2024年11月14日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第9号の2の規定にもとづき、臨時報告書を2024年6月28日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

（訂正前）

参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書提出日（2024年11月8日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（2024年11月8日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載すべき将来に関する事項もありません。

（訂正後）

参照書類としての有価証券報告書及び半期報告書（以下「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2024年11月14日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2024年11月14日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載すべき将来に関する事項もありません。

以 上